

中教審答申と技術・職業教育

佐々木 享

はじめに

第15期中央教育審議会は、1996年7月に第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』を発表した。全文約91000字、400字詰め原稿用紙にして200枚以上、優に岩波新書1冊になる長文である。重要な内容なので丁寧に書いたらこうなったということかも知れないが、誰に読んでもらうつもりだろうと疑いたくなる。論点は多岐にわたっている。限られた紙幅ですべての論点に触れることは到底できない相談なので、ここでは中教審が提起している教育課程改革を技術・職業教育に関連した問題に論点をしぼって、考えてみる。

1. 中央教育審議会第一次答申が描く人間像

初めに、答申の基調となっていると思われるので、答申が期待している人間像に注目してみる。第一部第一章「これからの学校教育の在り方」には、以下のような記述がある。

「我々はこれからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題をみつけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。」

ここに描かれた人間像は、「終身雇用や年

功序列という日本型雇用システムも揺らいできている。」とか「これからの社会」は「変化の激しい、先行き不透明な、厳しい時代と考えるおこななければならないであろう」というような社会発展についての答申の見通しの暗さと結びついている、と筆者には思われる。平たく言えば、年功序列や永年雇用の慣行は崩れつつあるから、これからの時代はいつ失業の憂き目に逢っても不思議はない。そういう事態になっても慌てふためかないような人間が期待される、というわけである。

2. 教育課程の一層の多様化・弾力化と教育内容の厳選

次に、答申が求める教育課程改革の見通しに注目してみよう。

「教育内容の厳選と基礎・基本の徹底」という題目では、次のように述べられている。

「中学校においては、……小学校と比べ、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化が一層進む時期であることを踏まえ、生徒の特性等に応じることができるよう、履修の選択幅の一層の拡大を図る必要がある。」

このため、共通に履修させる部分を厳選し、選択教科に充てる授業時間数を拡大するとともに、各教科等の授業時間数の選択幅の拡大など教育課程の一層の弾力化を図る。

また、特色ある学校づくりを推進するため、その学校や地域の実態に応じて創意工夫が十

分発揮できるよう、小・中学校を通じて教育課程の一層の弾力化を図る必要がある。」

「高等学校においては……すべての生徒が共通に履修するものを最小限度にとどめることとして、必修教科・科目の内容とその単位数を相当程度削減するとともに、生徒が自らの在り方や生き方に応じて選択する教科・科目の拡大など教育課程の一層の弾力化を図る必要がある。」

「他の高等学校や専修学校における学習成果を単位認定する制度の一層の活用を図っていく必要がある。」(またその他の学校以外の場での学習の成果を高校の)「単位として認定できる道を開くことを積極的に検討していく必要がある。」

「特色ある学校づくりを推進するため……教育課程の一層の弾力化を図る。」

ここに提起されている教育課程改革の方向は、現行学習指導要領をはじめとして近年著しく強化されている教育課程の多様化、弾力化を一層強化することである。

ただし従来から強調されていた教育課程政策との違いは、単に教育課程を一層多様化、弾力化するというにとどまらず、教育内容の削減をも企図していることである。これは、「学校のスリム化」というべきものである。

ちなみにいえば、近年急速に拡張されている「総合学科については、……通学範囲には必ず用意されているよう整備を進めることが必要である。」と一層拡張する方針であることが述べられている。

教育内容の削減

教育内容の削減に関しては、「教育内容の厳選の視点」の名で、幾つかの教科について削減すべき内容を例示している。技術・家庭科に関連した記述は以下の通りである。

「音楽における各種の奏法、美術における各種の表現方法、技術・家庭科における電気機器のしくみや各種の被服製作など、学校外活動や将来の社会生活で身に付けることが適

当な内容の精選を図る。」

「各種の被服製作」を「学校外活動や将来の社会生活」に委ねるとするのは理解できるけれども、「電気機器のしくみ」のような学習は原理と結びつけてこそ理解できるものであるから、学校教育から削除することが適切とは考えられない。

高等学校職業学科の軽視

高等学校に関する記述の中では、職業学科の教育を著しく軽視しているように見える。即ち高等学校に関する事項のうち、総合学科については念入りに書かれているのに、職業学科については全く無視されているに等しいといって過言ではない。答申全体を見渡しても、高校職業学科に関する記述は、筆者の気付いたかぎりでは、近年の状況説明のなかに、大学入学者選抜に関して「職業教育を主に学習した生徒を対象とする選抜方法の導入」が実施された旨述べられている箇所のみである。

「学校のスリム化」論からすれば、施設設備や教職員に普通科よりも経費を要する高校職業学科は切り捨てるという方針が透けて見える。

なお、学校のスリム化は教育課程だけのことではない。即ち「第一部 第四章 学校・家庭・地域社会の連携」のなかに「学校のスリム化」という小見出しがあり、ここには、「部活動」を減らすべきだという従来の文部省の方針に変更を迫るような趣旨が書かれている。この「学校のスリム化」は答申全体の基調となっているといえることができる。

3. 財界の要求する学校教育のスリム化

以上にかいまみただけでも推察されるように、中教審答申は従来になく大胆な改革構想を打ち出している。この背景には、財界からの積極的な要求と支持がある。例えば1995年4月に発表された経済同友会の『『学校』から『合校』へ』という提言は、その典型である。

この提言は、「合校（がっこう）」を、「学校（基礎・基本教室）」と科学の発展学習と情操教育の場である「自由教室」、及び子どもたちが自然や他人とぶつかる場である「体験教室」で構成するという構想である。現在の学校に相当するのは「基礎・基本教室」だけでよい、「自由教室」や「体験教室」は民間でお金を出して学びなさいというのだから、これは単に、「学校を『スリム化』しよう」といっているにとどまらず、弱者から学ぶ機会を奪おうとするものだといえる。

④「第四の領域」の提唱

経済同友会の提言にいう「体験教室」に関連する事項としては、中教審答申の「これからの地域社会における教育の在り方」に関する章の中で、新に「第四の領域」なるものを提唱していることが注目される。そこでは、次のように述べられている。

「地域社会における教育力の低下が指摘される中であって、従来の地縁的な活動から目的指向的な活動へと参加意欲を移しつつある傾向がみえる。このような状況を踏まえ、これからの地域社会における教育は、同じ目的や興味・関心に応じて、大人たちを結び付け、そうした活動の中で子供たちを育てていくという、従来の学校・家庭・地縁的な地域社会とは違う『第四の領域』ともいべきものを育成していくことを提唱したい。」

これは、経済同友会の提言にいう「体験教室」という発想に理論的基礎を与えて、これを具体化しようとするものにほかならない。なおこの「第四の領域」には、後述の「横断的・総合的な学習」という提言も関係してくることになる。

⑤民間活力の活用

答申は、高校教育については、専修学校における学習の成果の単位認定についても言及している。専修学校はごく一部を除けば殆ど全部が私立学校である（しかもその設置者は、一条校とは違って学校法人たることを要しな

い）から、学ぶ者からすれば高い授業料を要し、国や自治体からすれば金のかからない学校である。即ちこの措置は典型的ないわゆる「民間活力の活用」である。この施策は、「職業教育は専修学校で」ということになりかねない「危険性」をはらんでいる。

4. 横断的・総合的な学習の提唱

しかし教育課程改革に関しては、必修制の教科科目（の時間数）の削減を提唱するだけでなく、他方で新に「横断的・総合的な学習」を提唱していることが注目される。

これについては、次のように述べられている。

「上記の②の視点から各教科の教育内容を厳選することにより時間を生み出し、一定のまとまった時間（以下、『総合的な学習の時間』と称する。）を設けて横断的・総合的な指導を行うことを提言したい。」（ここでは②の視点を省略している。）

総合的な学習の時間に扱うべき活動としては、「国際理解、情報、環境のほか、ボランティア、自然体験などについての総合的な学習や課題学習、体験的な学習が考えられる」としている。この学習については、『総合的な学習の時間』の設定の仕方について弾力的な取り扱いができるようにする必要がある。」とされており、具体的にはボランティア活動でも単位にできるようにするというわけだから、一部の民間教育研究運動の人びとが考えている課題学習などとは異なると考えなくてはならない。より具体的にいえば、中教審が想定している「総合的な学習の時間」なるものは、経済同友会の提言にいう「体験教室」という発想に近いとみるべきであろう。

念のためにいえば、筆者はいわゆる総合学習一般に反対しているわけではない。しかし我々が「総合学習」というときには、それは学ぶべき内容を確定できるもので、学校において学ばせる価値のあるもの（具体的にいえ

ば教科)でなくてはならないと考える。この点を無視ないし軽視して「総合学習」一般を手放しに評価する考え方には、賛成できない。この点についての筆者の考えは、高校の「総合学習」に限ってではあるが、雑誌『教育』の1996年12月号に「総合学習は共通学習たり得るか」と題して述べたことがあるので、参照していただきたい。

5. 「情報化と教育」「科学技術の発展と教育」など

答申には、「情報化と教育」及び「科学技術の発展と教育」という技術教育や職業教育に関連すると推測される章も含まれている。このような推測は正当なものだと思うが、結果は期待外れである。

「情報化と教育」は、相変わらず学校にコンピュータをもっと導入して教育にこれを活用せよというお説教である。インターネットの登場に言及しているところに新味があるといえようか。筆者はコンピュータが便利な機器であることを否定するものではないけれども、コンピュータを導入したからといって子どもの学力が向上するというわけではないのだから、コンピュータの活用についてはもっとじっくり構えて然るべきだと考えている。(ここでは立ち入った議論を展開する余裕がないので、詳しくは「コンピュータと教育」を特集した『エデュカス』第14号、1996年10月、を参照して欲しい。)

「科学技術の発展と教育」の章が力をこめて論じているテーマの一つは、いわゆる理科離れの問題である。答申は「少なくとも小・中学校の段階では、『理科』に対する興味や関心が低下しているという『理科離れ』といった現象は明確でなく、むしろ、子供たちが学問的あるいは知的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっているという『知離れ』といった現象が生じてきており、これが『理科離れ』として指摘されているの

ではないかと考えた。」と述べている。答申には、小・中学校、高等学校を通しての受験戦争が科学や技術に対する子どもたちの知的関心を削いでいるという深刻な反省は、全くみられない。答申は「過度の」受験戦争を非難しているけれども、受験戦争そのものを非難しているわけではないから、当然の帰結なのかも知れない。

6. 今後の動向

中央教育審議会は第一次答申を提出後、引き続き審議をすすめている。その課題は、「一人一人の能力・適性に応じた教育と学校間の接続の改善」を審議すること、及び「国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方」を引き続き検討することであるという。前者では大学・高等学校の入学者選抜や中高一貫教育の導入や教育上の例外措置などを検討するといっている。ここから、現在の高等学校の入学者選抜の基礎とされている適格者主義を改めるというような動きは期待できない。即ち今後に予想されることは、第一次答申の変更ではなく、その路線上での強化に過ぎないと思われる。

一方、第一次答申に関しては、すでに具体的な施策が展開されている。

即ち答申が出されて間もない96年8月には、教育課程審議会に対して、各学校の学習指導要領の改訂が一括試問された。ここで、教育課程の多様化、弾力化、教育内容の厳選などの方針が学習指導要領の改訂として具体化される見通しである。97年に「中間まとめ」を発表し、98年には答申する予定といわれる。

しかし実際問題としては、高校教育に関して中央教育審議会答申が提起している課題には、少人数の教育課程審議会でも審議するにはあまりに複雑な問題が含まれている。そこでこの課題に関連して、文部省内に「高校教育の改善充実に関する調査研究協力者会議」が設置され、具体的な検討が始められている。

他方文部省は、すべてを審議に委ねているわけではなく、中教審答申のうちすぐにでも実施できるものについては、早くも着手している。即ち文部省の97年度の概算要求には、上に述べたことに直接に関連する施策を具体化するための「総合学科推進事業」や「教育課程の多様化推進研究」「地域教育活性化センター活動」などの経費が計上されている。

また中教審答申の提起している問題の中で本稿にふれることができなかった事項の一つに、「情報化」への対応策がある。これに関連するものとしては、「情報通信ネットワーク拠点整備事業」の予算が計上されている。

このほか、96年7月には、教員養成審議会が発足している。

7. 中教審答申のもたらすもの

念のためにいえば、今回の中教審答申は、近い将来における完全学校五日制の実現をめざしており、今後の教育課程はそのことを前提として構成すべきだとしている。しかし答申の描く構想は、完全学校五日制の実現のためには授業時間数を減らさなくてはならない、だから教育内容を厳選しなくてはならないのだ、というような単純な論理だけで構築されているわけではない。そのことだけなら、論理はもっと単純で、「総合的な学習の時間」などをわざわざ作る必要はないはずである。その意味では、完全学校五日制の実現という課題は、重要ではあるにせよ教育課程改革の一つの契機に過ぎないといえる。このことを前提として、やや乱暴であることを承知で、結論めくことを述べる。

教育課程の問題に限ってみると、ここでは

教育内容の厳選、教育課程の弾力化・多様化、総合的な学習の導入などの施策が述べられている。仮にこの通りになるとどうなるか。学校では多様化、弾力化の名により種々教えられるが、「基礎、基本」はごく僅かしか教えられない。種々なことを学ぶなかで、困難にめげない人間が育つことを答申は期待している。しかしそうはいても、高校や大学進学に際しての試験にはそれでは間に合はずがないから、いきおい「塾」「予備校」などの「民間活力」にたよらざるを得なくなる。家庭の経済力による教育上の格差は現状よりもっとひどいことになる可能性が大きい。

学校では種々なことが教えられるといっても、技術の基本や職業教育は金がかかり過ぎるという理由で、徹底して無視ないし軽視される。この面のことを学びたいければ、高等学校の単位としては認定するから専修学校に行つて勉強してきなさい、というわけである。

本稿の冒頭に触れたように、答申は日本資本主義の発展に明るい展望をもっていない。そこで厳しい国際競争や国内産業の空洞化などの先行き不透明な時代には、教育に金をかける余裕はないので、教育の場にも競争原理を持ち込もうということなのであろう。

このようにみえてくると、我々としては、子どもの発達に寄与する技術教育を普通教育の課程に確固として位置付けること、職業教育を公教育として実施すること、という要求を中教審答申に対置し、この要求を発展・充実させることが従来にもまして重要な課題となっているというべきであらう。

(技術教育研究会代表委員・愛知大学短期大学部)